

## 能勢町 報告

○能勢町 能勢町では全戸訪問型ということで福祉部が主体となり、教育委員会と協働で進めています。家庭教育専門員1名と家庭教育支援員が8名、計9名の家庭教育支援チームが、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を有する「子どもの未来応援センター」を活動拠点として活動しております。

家庭教育支援チームによる全戸訪問、課題に応じた相談支援では、本年度、年長児から小学校4年生まで、学期に1回家庭訪問を実施しております。

その中で、全戸訪問を踏まえて、気づきがあった家庭をスクールソーシャルワーカーや支援員訪問、また、家庭相談等につなげております。加えて、今年度は、情報共有の仕組みとして、福祉部局、教育委員会、家庭教育支援チームによる連携会議を実施しております。全体レベルとしての家庭教育支援推進会議を年間2回、また、現場レベルでは、家庭訪問をした後に行う小・中支援連携会議を小中学校の担当、スクールソーシャルワーカー、教育委員会の担当、家庭教育専門員、福祉の担当で年3回させていただいて、交流を図っております。また、関係機関と適宜情報共有をしております。

今年度は、学校だけではなく、町内にある認定こども園や保育所とも協働し家庭訪問を実施しているところです。

昨年度から引き続いて、家庭訪問をする際には、家庭教育情報誌を作成し、配付しております。この情報誌は、子どもが参加できるイベント等の情報提供として、また、訪問する際のきっかけづくりとして活用しております。

また、訪問支援の出口として、親学習の子育て応援プログラム等も実施しています。

情報発信として、母子保健が事業展開している子育て支援モバイルサービスを活用して、家庭教育支援をはじめとする情報提供も併せて行っております。

また、昨年度から相談窓口を一本化して、家庭訪問での情報から、「子どもの未来応援センター」の相談窓口や学校での対応に努めております。

また、今年度から福祉部局の予算でスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの予算を確保し、特にスクールソーシャルワーカーにつきましては、福祉と教育をつなぐために、各種会議にも参画をしていただいて、つながる仕組みをつくってきたところでございます。

事業成果ですが、1学期は、178家庭のうち176家庭に、2学期には、182家庭のうち181家庭、3学期は、182家庭のうち、すべての家庭にアプローチができております。その中で「気づき」があった家庭は、1学期については29家庭、2学期については17家庭というところできりまをとめをしております。3学期については、今、集計中でございます。能勢町からの報告は以上でございます。

## 能勢町の取組みへの意見・質疑

○座長 ありがとうございます。では、ただ今の能勢町の取組みについて、ご質問、ご意見をいただきたいのですが、よろしくお願ひいたします。

○委員 ご報告、ありがとうございます。

事業の成果のところ、先ほど178の家庭を訪問していただいて、「気づき」があった家庭の報告件数が、1学期は29家庭、6分の1に相当する家庭でしたが、具体的な内容とか、その後どのように支援を継続されたかということで、おわかりの範囲で結構ですので、お答えいただければと思います。

○能勢町 「気づき」というのは、良い面、悪い面の両方の意味で支援員さんから提供いただいているのですが、主に、お家へ訪問しても子どもさんだけで「親御さんは何時に帰ってくるの」と聞いても、「遅くなりまます」という返事が続くので、そのところが心配だというのが多いところです。また、1回目はこう

だったけれども、2回目はどのようになったかというところも支援員さんに気にかけて回ってもらっております。

○座長 他、いかがでしょうか。

私から、今の「気づき」のところと関連するのですが、同じ家庭にほぼ3回、訪問しています。同じ家で何か変化があったかということで、報告があるのか、ないのか、あればどのような変化があるのかということ教えていただきたいと思います。また、府が提示している項目別状況（試案）は使われているのですか。

○能勢町 使っていません。

○座長 継続的にどのように変化したかみたいなのも捉えられてもいいのかと思いました。

○能勢町 ありがとうございます。どのような変化があったのか、「気づき」があったのかというひとつの訪問で、「気づき」の部分については、例えば先ほど報告した件数のうち、傾向立てをして、変化を見ていければと考えております。

○座長 もう1点、実際、全戸訪問から個別ケースへとつながっていった好事例、支援のモデルみたいなものですが、具体的に出してもらえると参考になるのかと思います。それぞれの報告のところで、具体的なケースがあれば、紹介いただければと思います。

○能勢町 一つある事例で、家庭訪問で回っていた時には、具体的な相談はなかったのですが、その家庭訪問のつながりから、保護者から支援員さんに「子どものことで相談できないか」という電話が後日入りました。支援員さんと福祉部局と一緒に家庭訪問させていただいたところ、より詳しいことが分かり、「学校の先生たちにも学校で子どもがどのように過ごしているのかということ相談できなかった」と家庭からお話があったので、学校のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにつないで、「学校での生活、子どもさんのことも相談してみましよう」ということで、まず、子どもさんのことを学校の先生に相談するというつながりをつくりました。その後、お母さんもなかなか地域の人との関係がうまくいっていないというところがあって、話をする人がいないということだったので、家庭教育支援員と福祉部局が、お母さんのフォローということで、電話や家庭訪問でお話を聞きながら、お母さんも少しずつ落ち着いてきて、お子さんも学校に少しずつ行けるようになってきてということがありました。

○委員 とても良い事例じゃないですか。

○座長 相談を待っているだけでは、つながらなかったところ、家庭訪問されたことで、相談できる関係ができて、まさに個別訪問から家族全体の支援につながったケースですね。ありがとうございます。すべてのケースでそのようになるわけではないとしても、つながっていなかったところにつながっていくということで、そのような意味でも大きなことだと思います。